

# 予算決算審査委員会 厚生文教分科会報告書

平成28年10月24日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

厚生文教分科会  
主査 掛谷 繁

平成28年10月24日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	備 考
議案第96号 平成27年度備前市一般会歳入歳出決算の認定について中、 厚生文教分科会所管部分のうち、市民生活部・保健福祉部外関係	—



《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第96号の審査	2
閉会	40



# 予算決算審査委員会 厚生文教分科会記録

招集日時	平成28年10月24日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後2時44分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	主査	掛谷　繁	副主査	山本　成
	委員	橋本逸夫		田口健作
		川崎輝通		立川　茂
		西上徳一		星野和也
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	大西武志	市民窓口課長	山本啓之
	税務課長	大岩伸喜	市民協働課長	眞野なぎさ
	文化スポーツ課長	大道健一	環境課長	大森賢二
	公共交通課長	坂本基道		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	高山豊彰	保健課長	山本光男
	介護福祉課長 兼 医療福祉連携課長	高見元子	社会福祉課長 兼 臨時福祉給付金対策課長	杉田和也
	子育て支援課長 兼 こども支援課長	丸尾勇司		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	金藤康樹
傍聴者	議員	尾川直行	石原和人	森本洋子
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○掛谷主査 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は8名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会厚生文教分科会を開会します。

本日は、議案第96号平成27年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、当分科会所管部分のうち、市民生活部、保健福祉部ほか関係の審査を行います。

別冊の決算書をごらんください。

まず、18から21ページ、市税を一括して質疑をお願いしたいと思います。

○橋本委員 今回また不納欠損等々がたくさん出ていますが、この不納欠損で処理した額は前年度と比較してどうなのか教えていただきたい。

それから、最近特に市税等の徴収については、かなり活発に差し押さえ等々を活用して相当収納率が上がっていると思えるが、その推移も教えていただけたらと思います。

○大岩税務課長 不納欠損額の前年との比較ですが、前年と比較して3万2,140円ふえています。人数的には404人で1,548件ということで106人減っています。

それから、収納額の推移ですが、決算の資料の1ページをごらんいただきますと、率的には上昇してきています。この傾向は、やはり差し押さえ件数が前年と比較して約100件ふえています。こういったことで差し押さえしたものを換価して税に充てるということで、収納率がことしは現年でいえば99%、滞納分を含めると93.4%と前年度より1%上昇しているような次第です。

○橋本委員 不納欠損で毎回理由をお聞きするが、例えば自己破産であるとか、あるいは連絡がもうつかなくなってどうにも徴収ができなくなったとかそういう理由をよくお聞きするが、今回も大体そのような、前年度よりも106人減ったということはいいことだが、この不納欠損というのは極力少なくしないと税の不公平という、片っぱでは差し押さえされてでも徴収される、片っぱではあなたのところはもう取れないから諦めたという処理。だから、不納欠損は極めて厳密に処理すべきと思えるが、そういった点ではきっちり規則ののっとなって不納欠損をされているのか。

○大岩税務課長 不納欠損はまず3種類ございまして、1つ目が即時欠損、もう取れることが確実に見込めないというものは即時欠損で落とします。それから執行停止、生活困窮とか納付期限から3年経過したものを落とすのというのを3年の執行停止時効。それから、5年間徴収をして、それでも納付できないものが5年時効ということで、この3種類の不納欠損がございまして。

そういった中で、今回不納欠損を処理した種類としては、まず本人死亡が398件、国外出国が24件、居所不明が213件、生活保護98件、自己破産11件、会社倒産178件、あと5年徴収していった中で差し押さえができずに落ちたものが620件となっています。

○橋本委員 そういった中で、居所不明という居どころがわからなくなったということについて

はどこまで調査をされるのか。もうすぐになくなったから諦めたという格好になるのか、それとも警察の捜査まではいかないにしても行き先を調べ回るとか、そういう努力はされていないのか。

○大岩税務課長 こういった方々は、大体住民票を残したまま出ていかれる方だと住民票ではなかなか追えない方、それから幾ら文書を送付しても宛所不明ということで返ってくる、こういった方が居所不明になりますので、なかなか調査ができないのが実態です。

○橋本委員 ちなみに、この404人の不納欠損をされた中で居所不明で処理されたのが大体何人ぐらいでしょうか。

○大岩税務課長 居所不明213件のうちの人数ですが、48人です。

○掛谷主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

24、25ページの分担金及び負担金、民生費負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

26、27ページの衛生費負担金、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

26、27ページの使用料及び手数料、使用料全体でどうでしょうか。

○橋本委員 27ページの総務管理使用料で市営バスの使用料が765万円余り計上されています。これは、昨年10月1日にこの路線バスが市営化されてからの売り上げというか使用料と思われるが、この金額は執行部が当初見込んでいた金額と大体このような格好でしょうか。それとも、思わぬ予算、収入が上がったという感じでしょうか。

○坂本公共交通課長 市営バス使用料については、4月から9月末までのもともとあった市営バスの分が3万2,000円、それと10月1日から市営化してからの使用料の合計額です。見込みですが、大体このような金額で見込んでいたので、妥当だといいますか推測どおりというような数字になっています。

○掛谷主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

使用料の中の総務使用料、行政財産使用料の一部ではありませんか。総務使用料、民生使用料、衛生使用料、次の教育使用料の中の幼稚園使用料、保健体育使用料、このあたりありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、総務使用料の中の国際交流ヴィラ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

28、29ページ、使用料の中の教育使用料2節、3節、5節、7節、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

28から31ページ、手数料の総務手数料1節の一部と2節、3節ではどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、30、31ページの使用料及び手数料の衛生手数料。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく教育手数料、5節ではどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

32、33ページ、民生費国庫負担金。それから、2目の民生国庫負担金、3目の衛生費国庫負担金、このあたりどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

34、35ページの国庫補助金の中の民生費国庫補助金。

○田口委員 直接予算と関係ないが、個人番号カード交付事業補助金に関して、国から個人番号カード申請書が送られてきたときに、部長にお尋ねするが、これだけ個人情報個人情報と言われながら、1世帯当たり4人いると4人同じ封筒で送ってくる、2人いたら2人送ってくる。みんな見えるわけです。私は明らかに個人情報違反だと思う。おたくの担当者は国がしたことだからといって、私は2枚来るから2枚申請したら、別々にとりに来てくれというから、もう破って捨てとってくれというてつくらなかったが、どう思われますか。

○大西市民生活部長 制度的なもので窓口の者がそういう返答したと思うが、今現在の制度でいきますとそういった対応しかなかったのではないかと考えています。

○田口委員 いやいや、私は制度の話を聞いているわけではない。個人情報保護違反ではないのかを聞いている。違反であるかないかだけ答えてくれたらいい。

○大西市民生活部長 違反ではないと考えています。

○田口委員 それが違反ではないとすると、よくわかりました。これからそういう扱いで私も質問もしますし、対応もしていただこうと思います。

○掛谷主査 次に民生費国庫補助金、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

34、35ページの国庫支出金の国庫補助金の衛生費国庫補助金の2、4、5節。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次のページ、総務費の委託金の2節。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

39ページの中で国庫委託金の民生費委託金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

38、39ページの県支出金、県負担金の1目総務費県負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

県負担金の2目民生費県負担金はどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の衛生費の県の負担金はどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

県補助金の中の総務費の県補助金の6節地域振興費補助金と11節自治振興費補助金はどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

民生費県補助金はどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

42、43ページ、衛生費県補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

44ページの県委託金の総務費県委託金、ここでどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の民生費県委託金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

48、49ページの財産収入の財産運用収入、財産貸付収入、スポーツ関係ですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく2目の利子及び配当金のところは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

50、51ページ、物品売払収入で地図と一般廃棄物になりますが、よろしいですか。

○立川委員 物品売払収入ですが、備考を見ると一般廃棄物の売り払いがあるが、資源物と括弧書きしてあって1,000万円ちょっとですが、昨年と比べても減っている傾向になっているので、その辺の動きを教えていただけたらと思います。

○大森環境課長 26年度決算から27年度決算で金額が減っているということですが、毎年単価の改定をしており、種類はいろいろあるが、おおむね単価が下落しています。回収した資源物については、トン数的にはふえています但し単価が下がったということで、27年度の決算は26年度より下がっているという状況になっています。

○田口委員 関連して、その単価が下がっているというのは、例えば何円だったのが何円になったとか具体的に説明していただけますか。

○大森環境課長 はい。スチール缶ですと、26年度41円だったのが34円になっています。キロですね。それから、上がったたり下がったりしているが、鉄プレス41円が34円に、ギロ材38円から32円、自転車31円から25円、小型廃家電36円から34円、それから紙類ですが新聞が10円から9円へ、雑誌が8.5円から7.5円、段ボールが9円から8円、牛乳パックが10円から9円、雑紙が3円から2円、布類は2円から3円に上がっていますが、下がった分を紹介させていただきましたけど上がっているところもありますし横ばいのところもあります。発泡スチロールは68円が75円に上がっています。瓶については0.5円が0.5円と

いうことで変わっていません。

○田口委員 アルミがなかったが、アルミはどうですか。

○大森環境課長 150円から185円です。

○掛谷主査 いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

50から53ページにかけて寄附金、民生費寄附金。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

52、53ページの繰入金、特別会計繰入金、1目国民健康保険事業特別会計繰入金でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

11目介護保険事業特別会計繰入金、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次のページになります、後期高齢者医療事業特別会計繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に同じくふるさとづくり基金繰入金は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

18節の市営墓地の管理基金の繰入金は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

19節のごみ処理施設整備基金繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

56、57ページの中の諸収入、1目の住宅新築、3目の生業資金、5目の災害援護資金、9目の支援資金のところまで。

○田口委員 災害援護資金貸付金元利収入、例えば429万1,993円で収入済額なしです。

これこのままずっと持っていくだけで何も手だてができないと理解したらいいのか。

○杉田社会福祉課長 この貸付金の元利収入については、昭和49年度以降に行われた災害援護資金貸付金に係るものになります。直近のものは平成16年度貸付金の元利収入となり、災害援護資金の償還期間は10年間のために最終償還年度は平成26年度となります。そのため、平成27年度以降は全て滞納繰越分となっています。貸し付けから相当な期間を経過していることから回収が困難な状況にはございますが、債権ごとに状況を把握し、対応していくことが必要と考えています。滞納者の状況については、本人及び保証人の安否、所在それから財産状況等について把握困難な方も現在います。そのため、状況把握に努め、適正に実施してまいりたいと考えています。

○田口委員 例えば27年度に何かアクションは起こしたことがあるのか、ないのか。

○杉田社会福祉課長 27年度については対応ができていません。

○田口委員 1年間で何もできていないわけだから、適切に対応するとかしないとかそういう上辺だけの答弁はやめてください。

○杉田社会福祉課長 はい。

○田口委員 例えば来年度は何らかの形でアクションを起こしますと言われるなら答弁していただいたらいが、どちらになっても何がまずかったのかというのを分析しながら、やはりみんなの公共のお金ですからできるだけ払ってもらえるものは払ってもらわなければいけないし、どうにならないのは不納欠損みたいな形で処理するのか、予算書の中にそのままずっと置いておくことがどうなのかと思うので、ぜひその辺よろしくお願ひしたいと思います。

○杉田社会福祉課長 公平公正を第一として対応を検討してまいりたいと思います。

○掛谷主査 9目支援資金貸付金元利収入はいいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

58、59ページ、諸収入、雑入、滞納処分費、ここはどうでしょう。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

58から67ページまで、ここは雑入ですが、もう一括でいきたいと思います。これは別紙に詳細が載っているの、これを参考にしながらいきたいと思います。質疑をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここで歳入は終わりましたので、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に参りますので78ページをごらんいただきたいと思います。

78ページ、81ページの間のところ、企画費、総務費、総務管理費、6目の企画費、19節空路利用促進会負担金のみになりますが、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

その下の7目の支所及び出張所費、三石出張所になりますが、これは別紙の裏に添付をされているところの一覧としては載っていますのでごらんいただきたい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

86ページの総務費、総務管理費、11目地域振興費、これも別紙に詳細が出ているので参考にしてください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

88から91ページの総務管理費、自治振興費。

○星野委員 90ページの負担金補助及び交付金の自治会等運営補助金、これ決算報告はされてきましたよね。

○眞野市民協働課長 各地区から決算をちょうだいしています。

○星野委員 大きなものでどういうことに使われているのかもわかりますか。

○眞野市民協働課長 各地区にも補助金はお任せしていますのでそれぞれ各地区によって違う

かなと思いますが、主に地区の運営に係るものだと思います。

○星野委員 使途の制限とかはあるのか。もう何に使ってもいいのか。

○眞野市民協働課長 特にこちらからこういうことに使ってはいけないというようなことは申し上げていません。

○掛谷主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、14目国際交流推進費に参ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

92から95ページの徴税費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

96から99ページの上段、3項戸籍住民基本台帳費までになります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

98から101ページまでの上段に4項選挙費で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

102ページからの民生費、社会福祉費、1目社会福祉総務費、ここではどうでしょうか。

○立川委員 社会福祉費、2節給与、一般職の欄で6,783万5,700円上がっています。昨年在7,716万4,000円幾らでしたので1,000万円ほど減額になっているが、その辺の御説明をいただきたい、人数が減ったとか給料が減ったとか給料の高い人がやめたとか、何かその辺のお話を。

○高山保健福祉部長 積算については、人事担当課で行っていますので詳しいことは把握していませんが、基本的には人件費です。職員構成の変更による減、それから人力的には変わっていないと思いますので、そういうところで変化があったかなと思います。

○立川委員 関連になるが、7節の賃金、臨時ですね、これも500万円ぐらいふえている。何かあったという気はするが、一般職の人件費が1,000万円落ちて、臨時が500万円ほど上がっていると。何か現場でわかることがあると思うが、教えていただきたい、絡めて。

○杉田社会福祉課長 賃金については、巡回支援専門員の雇い上げと、臨時福祉給付金によって増額となっています。

○立川委員 それは、臨時の扱いの解釈でいいのか、それとも一般職の正規職員と。私は給付金の関係は臨時雇いかなという解釈をしていたが。

○杉田社会福祉課長 給付金は、賃金で臨時雇いでしています。

○立川委員 ですね、はい。じゃ、一般職の給料の減は。

○杉田社会福祉課長 一般職については、手元に資料がございませんので後ほど報告させていただきます。(後刻答弁/P18)

○立川委員 はい、お願いします。

○高山保健福祉部長 26年度の退職者に福祉事務所長が1人いたのも、その部分が金額的には大きかったのかなと考えているところで、内容的には詳しく確認してみないとお返事できませんが、一つにはその原因があるのかと思います。

○掛谷主査 福祉事務所長の退職が大きいという話ですか。

○高山保健福祉部長 全ての原因がそこにあるのかどうかはわかりませんが、それが一つの要因ではあるかというふうに考えています。

○立川委員 大変失礼なお願いで申しわけないが、現場としたら人件費というのは絶対皆さん考えるべきだと思いますので、もうちょっと明確な答弁がいただけたらと思います。数字がこれ出ているので。また後ほどで結構です。

○掛谷主査 後ほど出してください。

○立川委員 13節の委託費、頭島地区福祉船運行委託料425万1,270円という決算になっているが、昨年が866万3,000円、四百四十何万円、半額ですが、その説明を聞いたかと思うが教えてください。

○星尾日生総合支所長 昨年の4月に橋がつき、これで頭島地区の方々の利用が約4分の1になりました。それが大きく半減の要因になりました。

○立川委員 利用が4分の1になって費用が半分ということで、どんな計算になるのかわからないので、4分の1になったら4分の1に減ると思うが。

○星尾日生総合支所長 頭島地区、大多府地区、鴻島地区、鹿久居島地区とあり、頭島地区と鹿久居地区を含めた2島が約4分の1の利用、あとの鴻島、大多府が普通どおりというか大体同じような人数で推移していますので、全体で約半減したというふうになっています。

○立川委員 じゃあ、鹿久居と頭島以外の人の利用はそのままという解釈でよろしいですか。

○星尾日生総合支所長 若干の増減はありますが、ほぼ変わっていません。

○立川委員 その方にとって架橋効果は、交通の意味ではなかったという解釈でよろしいですか。

○星尾日生総合支所長 橋がそこまでついていませんので、頭島でおられる方も大多府地区の方はおられますし、日生本土まで行かれることはありますが、利用率からしますと大多府、鴻島地区についてはほぼ横ばいということです。

○掛谷主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

106、107ページの民生費の社会福祉費の国民年金費はいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

4目の人権啓発費、5節隣保館運営費はどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

110ページから115ページの老人福祉費。

○立川委員 13節委託料1億598万9,601円のうち老人保護措置費の委託料が1億197万1,241円、昨年対比ですと700万件とふえているが、対象がふえているのかどうかそちら辺の御説明をいただきたいと思います。

○高見介護福祉課長 26年度については月平均48人ベースで動いていましたが、27年度については51人ということで人数増ということで決算が成り立っています。

○立川委員 人数だけのアップだけでよろしいでしょうか。年齢的な、構成的なもので何か特徴があれば教えていただきたい。

○高見介護福祉課長 もちろん年々高齢化が進んでまいりますので高齢化にはなっていると思うが、構成比としてこれという数字ではつかんでいません。

○立川委員 続きまして19節負担金補助金、内訳を見ると後期高齢者の医療広域連合負担金、療養給付費の負担金、これがかなりアップしています。5億2,720万5,000円、昨年比較ではざっとですが1,800万円ぐらいアップしています。これもやはり人数だけのことか、御説明いただきたい。

○山本保健課長 一番の要因は、対象人数がふえているということだろうと考えています。

○立川委員 多分人数だとは思いますが、そのほかに要因があったら、ちょっと理解がしにくいのでよろしくお願いします。

○山本保健課長 申しわけございません、後ほど御回答させていただきます。(後刻答弁あり)

○掛谷主査 後ほど答弁を願います。

○星野委員 112ページ、負担金補助及び交付金で商品券交付金、この配布人数と配布率を教えてください。

○高見介護福祉課長 配布率は前回お答えしたとは思いますが、対象者が7,094人に対し7,023人で配布率98.99%です。

○星野委員 これはアンケートをとられたのか。

○高見介護福祉課長 アンケートはとらせていただいています。

○星野委員 どういう意見が多かったのか。

○高見介護福祉課長 おおむねよかったという意見が。

○橋本委員 今の高見課長が発表した意見の例ですが、いろいろな意見があると思うので、手元に資料があるのであればコピーをして各委員にいただけないでしょうか。我々も今後の賛否をするとき大いに参考になると思われますので。

○掛谷主査 あとで資料を、出ますよね。

○高見介護福祉課長 はい。

○掛谷主査 そうしてください。

○川崎委員 今報告では98%台ということで何十人か申請者がなかった、その理由は。

○高見介護福祉課長 死亡49、辞退が19、居所不明が3という結果になっています。

○川崎委員 チェックしたときには死亡していなくて、配布や申請段階までに死んだという理解でよろしいのか。

○高見介護福祉課長 基準日以降に亡くなった方をそちらのほうにカウントしています。

○星野委員 その上の敬老事業補助金の対象人数と金額をお教えてください。

○高見介護福祉課長 対象人数が6,781人です。金額は決算の数字のとおりですが、1人当たりの単価は2,300円となっています。

○星野委員 その下の寺山地区高齢者通院の補助金6万円、この対象人数をお教えてください。

○星尾日生総合支所長 1名です。

○星野委員 この補助金を、来年度以降タクシークーポン補助金も出ていると思うが、違う担当課ですが、そこに置きかえていくという考えはないのか。

○星尾日生総合支所長 今のところ考えていません。

○山本副主査 先ほどの敬老事業補助金で一人頭2,300円ということですが、年ごとの推移的にはどうですか、下がりぎみですか、推移は。

○高見介護福祉課長 年々少しずつ1人当たりの単価は下がってきています。

○立川委員 28節繰出金、介護保険事業の特別会計繰出金、介護保険事業勘定分、それと後期高齢者の医療特別会計繰出金、保険基盤の安定と事務費分、これらは全てアップになっている、2,000万円近く。ところが、予防サービス事業の勘定は638万1,000円で、これだけ500万円ほど減になっています。その辺を御説明いただきたい。

数字を申し上げます。介護保険事業特別会計繰出金、介護保険事業勘定分5億7,840万950円、昨年度は5億6,400万7,000円、介護保険の事業特別会計の繰出金、予防サービス事業の繰出金が638万1,000円、昨年が1,093万1,000円、これだけ500万円ほど減っています。後期高齢者医療事業特別会計繰出金、保険基盤安定分は1億2,411万9,379円、昨年が1億1,900万円、後期高齢者医療事業の特別会計繰出金が事務費分で1,713万2,000円、昨年が1,590万円、後期高齢者は両方で600万円ほどのアップ、介護保険の事業勘定分では1,500万円ほどアップ、ところが予防サービス事業では455万円のマイナス。

○高見介護福祉課長 通常繰出金の場合は法的な比率でふえてきている部分と介護費等が上がってくる分でふえてくるので繰出金は通常は上がってくるわけですが、サービスの関係についてはここで人件費等をとっており、その分が介護の通常分とサービスの分のやりとりをしつつ計画策定分のみの会計となっていますので大きく変更になっていると思います。もともと給料の高かったものをサービスのほうで組んでおり、それを27年度は低いものと入れかえたということになっています。

○立川委員 じゃあ、比率が上がったから全部上がったと、介護予防サービスは給料の高い人は安くしたと、そういう端的な解釈でよろしいか。

○高見介護福祉課長 端的にと言われますといろいろな要因があるとは思いますが、大まかにはそのように考えています。

○立川委員 予防サービスは本当に力を入れて今後はやっていかないといけないので、この辺の業務に差し支えはありませんか。今度2025年には38万人もの介護職員が不足するというデータも出ているが、予防に力を入れないといけないときに力を抜いているような気がするが、それは間違いでしょうか。

○高見介護福祉課長 この予防サービス事業勘定というのは、予防の計画を立てる部分のみの部分が出ていると考えていただいたらいいと思うので、委員が言われる予防サービスの事業というのはもともとの介護の特別会計のほうで事業を展開していますので、ちょっとそこら辺の意味合いとは違うかと思っています。

○立川委員 このプラン、計画が一番大事だという認識を私はしており、そのほうに力を抜いているという気がしたのでお尋ねをしました。それはないというお返事がいただけたら一番ありがたいが。

○高見介護福祉課長 そういうことはないと考えています。

○掛谷主査 今老人福祉費全部のところですけども、あとありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時44分 再開

○掛谷主査 休憩前に引き続き分科会を再開します。

○山本保健課長 先ほど立川委員から御質問のありました後期高齢者医療広域連合負担金の増額の要因ですが、先ほど人数等ということを上上げたが、それに合わせて医療費の増ということを広域連合が見込み市町村がお金を受けているということです。

○杉田社会福祉課長 先ほど立川委員から御質問をいただきました社会福祉総務費の給料の減額理由ですが、平成26年度と平成27年度を比較した場合、平成26年度は福祉事務所長と保健福祉部長が各1名いたのが平成27年度は兼務により1名減、かつ平成26年度は再任用職員を給付金対策課で1名雇っていましたが平成27年度は1名減ということで、総数平成26年度が20人から平成27年度は18人に減員となったことによるものです。

○掛谷主査 114ページの児童福祉費、まず児童福祉総務費はどうでしょうか。

○立川委員 1節の報酬、子ども・子育て会議委員報酬、8万4,500円は間違いはないと思うが、昨年と比較してみるとかなり金額が落ちているが、会議の回数を減らしたのか、それとも委員を減らしたのか、その辺の御説明をいただきたい。

○丸尾子育て支援課長 子ども・子育て会議の関係ですが、平成26年度に関しては、事業計画の策定ということがあり委員が19名で会議を6回開いています。平成27年度においては、そ

の事業計画の策定が終わり、人数も19名から11名に、回数も6回から2回ということで数が減っています。

○掛谷主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

116ページの児童措置費のところに行きます。

○立川委員 13節委託料、私立保育園運営委託料、これも昨年対比では400万円ほど減額になっているが、この説明をお願いしたい。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 この運営委託料については、計算といますか方式が、国が定めた公定価格というものがあります。これは、教育、保育、地域保育に通常要する費用を国が基準によって決めていくという価格があります。これは、定員とか地域とかそういったもので決まってきます。それから、国が決められている徴収基準額、これを差し引いた額が委託料となります。今回の分については、児童・生徒の子供の減少等が一つの原因になっています。その関係で今回少し金額が減っています。

○立川委員 制度の変更はないけども、人数の減による500万円の減だということによろしいか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 子供の数も少し減っています。

○立川委員 その下の20節扶助費の中の障害児の通所給付2,145万7,866円、これが大幅にアップはしているが、その辺を御説明いただきたい。

○杉田社会福祉課長 増額理由ですが、放課後等デイサービスが平成26年度は延べ220件だったものが平成27年度は延べ301件とふえていることによるものが主なものとなっています。

○立川委員 先ほどお聞きした220件が301件、これ増加した原因分析はしているのか。

○杉田社会福祉課長 制度のほうが進透してきており増加しているものと考えています。

○立川委員 制度のほう皆さんに知られるようになったからふえたというお答えだったが、まだ知らない人がいるかもわからないではないですか。その辺の広報の方法というのはどういう方法をとっているのか。

○杉田社会福祉課長 対象者については人数がある程度限られますので、個別に広報は可能かと考えています。

○立川委員 今後もふえる見込みでしょうか、それとも横ばいでしょうか、下がるのか、その辺の見通しをお聞かせください。

○杉田社会福祉課長 平成28年度上半期については平成27年度とほぼ同等となっていますので、若干おさまってくるのではないかと考えています。

○掛谷主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

3目のひとり親家庭等福祉費のところはいいですか。

○立川委員 扶助費のほう、20節ですが、医療費等がふえているが、どういう分析をされているのか。金額を申し上げますか。ひとり親家庭の医療費、705万9,913円計上ですが、昨年は669万4,000円の計上です。ちょっと上昇傾向にあるが、内容を御説明いただけたらと思います。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 このひとり親家庭等の医療費の関係ですが、平成26年度が569名、平成27年度が572名の対象者となっています。平成27年度が572名で若干ふえてはいる中で給付の件数も数がふえており、その関係で金額がふえています。

○掛谷主査 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の4目保育園費はどうですか。

○橋本委員 保育園費、7節で賃金、臨時雇い賃金が1億2,600万円余り計上されています。これ所管事務調査でもいろいろと議論をさせてもらっているが、備前市の場合、保育士の確保がなかなか難しいという中で、この臨時雇いを正職という格好にしたほうがより集まりやすいのではないかなというようにことをかねがね言っているが、今現在の状況を含めてこの保育園の中で正職の保育士は何名、全体で、それで臨時雇いが何名、その賃金がこうだという数値を教えてくださいましたらと思います。

〔「資料があります」と呼ぶ者あり〕

今資料を見せていただきました。そのうち、臨時が34ということでかなりの割合で臨時がおられるが、これらについては私は臨時のほうが雇用形態はいいという人がほとんどなのか、あるいは正職になりたいが備前市の都合で臨時に甘んじてもらっているのか、そこら辺の理由については状況を把握されているのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 現在保育士等の確保に非常に苦慮はしています。その中で、昨年来から経験者枠という中で現在臨時でお願いしている方に試験を受けていただいて昨年から数名の採用をしています。ことしも数名の採用を予定しています。

○橋本委員 その臨時やパートの人数の中からどんどん正職に移行してもらっていると認識しておけばいいのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 臨時の職員の中で正職になりたいという方がおられましたら毎年行っております採用試験を受験していただいて、数名の採用ということで今行っています。

○橋本委員 その数名だけだとなかなか臨時で34、パートで30と、これからも28年度は保育料を大幅に無料化する枠が拡大して、27年度の決算のうちこれはいいにしても、これからどんどん、うちのほうも保育園に入りたいという家庭がふえようかと思います。そうなった場合に、保育士の数が足りないから入所できないという格好にならないようにしてほしいと。そのた

めには臨時やパートの人が正職を望まれるのであれば積極的に正職に移行してもらおうという形にすべきだと思うが、年間数名という格好になると、そういう枠が設定されているのかどうか、もっと積極的にここら辺を推進したらどうかと思うが、いかがでしょうか。

**○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長** 確におっしゃるとおりです。今現在ことしについては、臨時の方で正職を希望するという方が6名か7名いました。その中で、今後こういう保育士の確保の中で少しでもそういった枠を広げていきたいというふうに思っています。

**○立川委員** 今の関連ですが、毎年臨時の雇い賃金ということで1億3,000万円、1億2,000万円、考え方はこれ臨時ではないですね。例年どおり上がっておれば固定費ではないかという考え方になりませんか。と考えたら、この臨時の雇い賃金を支払っている方は固定化されているのか、それとも中身は入れかわっているのか教えてください。

**○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長** 多少の中身はかわっていますが、基本的には現在仕事をしていただいている臨時の方がほとんどだと思っています。

**○立川委員** 準固定という考え方になるのか。入れかわりの割合はどのぐらいですか。

**○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長** 割合までは今資料がないのでわかりませんが、当然退職される方もありますし、それで新規に入ってこられる方もあります。その中で、正職でなくて臨時でもいいという方も実際いますので、その関係でこのようになっています。

**○立川委員** 何かよくわからないお話ですが。部長にお尋ねしときましょうか。

臨時という枠でこれを捉えていいものかどうか、見解があったら教えてください。

**○高山保健福祉部長** 正職員として採用している職員以外の保育士ですが、先ほどお話の中にありましたように、いろいろな考えをお持ちの方で時間的にもそういったことで制約がある方もおられますので、そういう形で必要な職員ということではあるが、形態的には臨時という形で捉えるのがよいのかというふうに思います。

**○川崎委員** 34ページの資料を見ると、正職員より臨時とパートの数を合わせたほうが過半数を超えとるという状況ですが、出生数を見るとそんなにふえていないという状況。ふやす努力が少子化対策としては必要ですが、そういうことを考えると保育料の無料などを含めます保育園、幼稚園へ入る方がふえるという中で、全国的には悲劇みたいなことが起こっているところもあるが、正職員で大事に子供を育てるという観点が抜けているのではないかと。もう預かって適当に時間を過ごせばいいということがこういう臨時職員、パートをふやす要因になっているのではないかと。私はやはりもう次世代の備前市を担う子供たちが、それも少人数で育てているわけだから、それをふやすという観点でいえば、本当に正職員で事故のないように個性豊かに一人一人の子供たちに、特に3歳から5歳がその後の人生の大体を決める能力の開花ということがいろいろ言われている中でこんなパートでやるというのは、私は一般職、臨時、パートにしてでもこういう分野は全部正職員にするべきではないかと。そういう議論はしているのか、執行部は、お聞きします。

**○高山保健福祉部長** 川崎委員がおっしゃるように、こういう就学前の保育、教育については非常に重要なものであるというふうには考えています。その中で、正職員の意識、それから臨時職員の意識に違いがあるのかどうかということもありますが、今来ていただいている職員についてはそういう意識の差もなく、一生懸命やっただけだと思います。おっしゃられるように、正職員をふやしていくという方向も考えているわけですが、その中では市の全体とすれば職員定数というものを見ながら考えていくところもございまして、そのところは人事担当課とよく協議をしてみたいというふうに思います。

**○川崎委員** 定員数を見ると701ということで実際は今540ということで160人ぐらいまだまだ余裕があるということで、岡山市を初め全国的にも入りたくても入れない、一時日本死ねか何かママさんが非常にそういう言葉で全国流れましたが、やはり正職員をふやさないと職場の雰囲気というのはより子供たちに責任を持つ、特に備前市の場合は教育のまちということで保育料まで無料にして、一時代前は子供たちは家庭が育てるものだという既成概念というか古い観念がありました。今やもう本当に社会を担う子供たちというのは社会が育てるという中では、保育園、幼稚園の役割というのは非常に大きいわけです。そこを徹底して正職員にかえていくとか、どうしても勤められない人は仕方ないですよ、時間的に家庭の事情で。しかし、それ以外の人は全部正職員にしてしっかりと子供たちの人数がふえてもそれに対応できる余裕なり、そういうことと同時にどうもなり手がいないというのは給与水準が低いということもあるらしいので、パートよりも正職員のほうが給与はいいでしょうから徹底的にその辺は私はやるべきだろうと。だから、単に今保育料を無料にしたからいいという問題ではなくて受け入れ態勢としてそこをしっかりとやれば、備前市は子育てしやすい、それも保育園でも幼稚園でも非常に子供たちを大切に扱ってくれて、すくすくと成長していると、そういうまちづくりこそ教育のまちと言われるまきに出発点ではないかなと思うので、ぜひその辺は幹部会議とかよく知りませんが、ぜひしっかりとって臨時職はなくしていただきたいと思います。そういう努力をしているのか、もう一回確認の意味でお聞きしときます。

**○高山保健福祉部長** 委員おっしゃられるように、保育の環境というのは非常に重要だと考えますので、そういったことは常に人事担当課と協議しながら、できるだけ正職員をふやすような努力はこれからもしてまいりたいというふうに思います。

**○立川委員** その下、11節需用費。光熱水費、賄材料費、それぞれ100万円から200万円アップしているが、その辺の理由について御説明いただきたい。

**○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長** 光熱水費に関しては、園全体で暖房等そういったものの費用だと思います。それから、賄い等については、材料費またはその人数関係の変更がありましたので、その辺の増額だと理解をしています。

**○立川委員** まことに大ざっぱでありがたいが、光熱水費で一番気になるのは電気代がどのぐらいふえているか。というのは、残業強化になってないだろうかという懸念があるが、その内容は

わかりませんか。光熱水費で119万7,000円ほどのアップです。昨年1年対比で光熱水費が120万円も上がると。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 資料がありませんので、確認させていただきます。

(後刻答弁/P26)

○掛谷主査 後ほど内容について説明をお願いします。

ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

120ページの5目児童福祉施設費です。

○橋本委員 13節委託料で放課後児童クラブ事業委託金が4,597万円ほど上がっているが、27年度決算の監査委員の意見書に相当この放課後児童クラブのことが書かれていました。厳しい内容の指摘だと思うが、これらを受けてこの放課後児童クラブを所管する担当課としてどのような感想をお持ちか。ふだんの指導が行き届いてなかったからこういうことになったのか。それらを含めて次の改善点もこういう改善措置を講じましたということをお聞かせいただきたいと思います。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 確におっしゃるとおり非常に厳しい意見でございます。この意見を踏まえ、実際に今月に入り指導者等の集まりの中でこういった意見がありましたという報告はさせていただいています。その中で、今までがこういった存続が精いっぱいという中で踏み込んで指導ができてなかったという面もあろうかと思えます。その中で、今後こういった特に報告書、領収書については厳しく指導をしていきたいというふうには思っています。

○立川委員 監査報告、委託契約書において運営委員会において実効性のある内部牽制体制の構築を求めることを明示したと。システムづくり、つまり仕組みづくりを要求しているわけですが、監査のほうは。と同時に、内部牽制効果が発現しているかを契約期間の途中において確認するなどして効果の有効性を確認するという求めが監査委員からなされているわけです。仕組みづくりとチェックということで当たり前のことで、皆さん方が言っておられるいわゆるプラン・ドゥー・チェック・アクションですね。これができていないという指摘があるので、その点について今答弁がなかったように思うが、いかがでしょうか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 おっしゃるとおりです。今運営委員会の中で実際指導員の方が大体運営関係等も含めて今やっているところも実際あります。そうした中で、会計を含めて保護者を含めて会計と指導員とは別にしていくとかそういったこともこれからはチェックをしていく必要があるかというふうに思っています。また、その運営についても、運営委員会の中でいろいろとお願いはしているが徹底できていないという中で、今後そのチェック等をしていきたいというふうに思っています。

○立川委員 おっしゃることはわかるが、具体的に言えば仕組みづくり、マニュアルをつくりなさいということで解釈を私はするが、執行部はそのほうは思われませんか。今のようなことで徹

底するというところでいけるのか。その辺、マニュアルをつくるつもりはないのか、それとも検査というかそのチェック体制をつくるつもりはないのか。

**○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長** おっしゃるとおりです。今後運営委員会を含めてそのマニュアルづくりを検討していきたいというふうに思っています。

**○橋本委員** 今の議論の中に割って入るが、この放課後児童クラブの運営自体を利用する保護者の方に任せていたら、自分たちの子供が卒業したらまた次の方、次の方というように初めての方がそういう格好になるわけです。それと、備前市内でも利用料金がそれぞれの放課後児童クラブで違って来るわけですね。それはおかしいと。だから、今立川委員が言われたように、マニュアルをつくるとか、あるいは指導している方なんかには会計とかそういったものも全部任すという格好にはこれはなり得ないわけですか。あくまでも保護者の自主運営という形態をとらないといけないのか。

**○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長** 現在の中では運営委員会に対する委託業務ということで委託料を支払っている状況です。今言われたように、その運営に対して指導員が会計を持つとかそういったことも実際はありますので、当然そういったことは今後指導していく必要があるかと思えます。また、各運営委員会において、ニーズ調査、その地区においてその調査等をいろいろしていく中で、運営時間であるとか保護者からの負担金であるというふうなことが決められていますので、今後そういったことも含めて市のほうもかかわりを持っていきたいというふうに思っています。

**○橋本委員** 今の答弁を聞くと、余り今まで市はかかわり合いを持っていなかったように聞こえる。もっと積極的にかかわって、あるいは足らざるところは補助金なりを出すなり、備前市内で放課後児童クラブを利用する場合に大体料金的には同じとか、あるいは長期休暇のときのサービスなんかも含めて私はある程度マニュアル化すべきだと思うし、運営自体はまだ父兄が担っているところは指導員の方に会計も含めてもっと強力な指導体制というか、そういうものを構築してほしいと思うが、いかがでしょうか、これは。

**○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長** おっしゃるとおりです。今後存続をしていく中で、確かに今言われるように一気になかなか難しい面もあるかと思いますが、そういったことを指導員が保護者を含めて話をしていきたいというふうに思っています。

**○立川委員** その委託料の中のその下で子育て支援拠点事業委託料、この事業は昨年とは金額的にざっとですが倍近く伸びている。拠点数の増減とかランクアップとかその辺を踏まえて御説明いただきたい。

**○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長** 子育て支援拠点については、平成27年度に1件ふえています。その関係で増額となっています。

**○立川委員** 1件ふえただけで1,200万円もふえるという解釈ですか。何かほかにも要因はないのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 拠点事業が1件ふえたわけですが、そのほかに利用者支援事業というのが新しく追加をされ、その事業の関係で金額が増額となっています。

○立川委員 その事業内容は、新規にふえた事業が1,000万円ほどふえたという解釈になると思うが、その事業の中身を教えてください。変わった点ですね。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 利用者支援事業というのが新規に入りました。この事業は、地域の子育ての支援事業ということで、その必要な支援を利用するという格好でその情報提供やそういった支援所の紹介ということを行う事業です。3団体がその事業を着手、実施したので、その関係で金額が740万円程度ふえています。それと、今言いました地域子育ての拠点が1つ追加ということで、合計でその金額になっています。

○立川委員 利用者支援事業ということで今御説明があったが、端的に紹介だけなのか、その辺が理解しにくかったのもう一度その事業内容を端的に教えてください。支援事業の中身ですね、利用者支援ということで。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 この中身ですが、内容的には教育、保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるような紹介をしていくとか、関係機関との連絡、調整、連携、協働といったことの内容の情報提供、それからそういった事業に対する支援というのを含めての事業です。

○立川委員 もう一つわからなかったのもう施設案内とかそういった情報の発信なら委託しないといけないのでしょうか。何か740万円もかけるのであれば、そういった発信は役所でもできないですか。というお考えになられたことはありませんか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 この事業は拠点の事業とありまして、今拠点として現在実施しているいろんな子育て支援事業の拠点、その中にそういった利用者支援事業があるというふうに理解していただければと思います。

○立川委員 その効果を教えてください、1年決算なので。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 就園前の子供がそこへ集まってお母さんと一緒にいろんな情報交換をするということで、もし利用する場合は一時保育があるとかいろんな預かり保育があるとかそういった情報交換の場というふうに思っています。

○橋本委員 できましたら、この子育て支援拠点事業委託料2,700万円余りの内訳というか、これに幾らこれに幾らという内訳を後でいいから明示してほしいのと、何かこう聞いていてもなかなか説明がわからないので、そういった事業をどこに委託しているのか。委託しなければならないものなのか。そういったことがよくわかるように説明をしていただきたい。まずはどこに委託しているのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 市内のNPO法人ということでわくわくの一むというのがあります。そこが1つです。それから、うみっこ丸、日生のNPO団体です。それと、しずちゃん家と3団体に委託しています。

○橋本委員 そこら辺明細を、委託先も含めて教えていただけたら。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 確認して資料を用意させていただきます。

○掛谷主査 じゃあ、出してください。

○川崎委員 この子育てというのは保育園に基本的には行っていない子供たちですかね、これ、ちょっと私勉強不足で申しわけないんですけど。どれぐらいの人数がこの子育て支援の活動というか交流をやっているのかわかれば。お母さんと一緒に子供が集まって何かやっているというのは日生でも見るが、そういう人数がどれぐらいなのかということと、予算規模がちょっと多いという印象があるので、人数次第だと思うので、どれぐらいの人数の子供たちがそこへ出入りしているのかと、3団体で、合計で結構です。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 わくわくる一むですが、ここは述べ利用人数で9, 924人です。

〔「日常の平均で知りたい」と川崎委員発言する〕

濟いません。日の利用人数としては、わくわくる一むが大人は169名、子供が256名です。うみっこ丸が大人は63人で子供が74人で、しずちゃん家が大人は52人で子供が76人です。

○川崎委員 ちょっとよく理解できませんが、こういう御家庭の子供たちというのは幼稚園ぐらいいしか行かないのか、それともストレートに小学校に入るような形になるのか、その辺のイメージがよくわからない。保育園、幼稚園へ行っている子供たちとこの子育て支援拠点で親子交流しながらやっている子供たちとのバランス、どうなっているのか、どんな感じですか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 利用される方は就園前の子供というふうに思っています。

○川崎委員 いやいや、実際保育園はゼロ歳児から預かるでしょう。だから、ゼロ歳児から預かる必要のない御家庭というのは少し子育てに余裕がある家庭かなと。だから、そういう子供たちがゼロ歳児から5歳児まで行く家庭で育っている子もいるのかどうかわかりませんが、結論的に言えばこういうところへ参加する子供たちは全児童数の何%ぐらいになるのか。こういう質問のほうがいいのかな。全対象子供たちの何%ぐらいがこの子育て支援に結集しているのか。してない、まさに家庭で孤立した子供もいるのかもわかりませんが、今参加しているのはどれぐらいのパーセントを占めているのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 数字のほうは確認させてください。

○川崎委員 できればそういうものを一覧表にして全児童数とのバランスを知りたいのでよろしくお願いします、資料は。

○掛谷主査 出せますか、大丈夫ですか。

○川崎委員 全児童数を把握しているから出せよう、それに対してその3団体が一体どれぐらいの、平均値でいいから、延べ人数が出たけど日割りでしたら1日の児童数が出るわけだから、そ

の児童数の合計数は全体の何%を占めているのかと。

○掛谷主査 そういう資料ができますか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 確認をさせてください。

○掛谷主査 確認をして、できれば出してください。

それでいいですか。

○川崎委員 結構です。

○掛谷主査 児童福祉費のところはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

120から123ページの上段までですか、幼保一体型施設整備。どうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

122ページから125ページ、生活保護費です。

○立川委員 13節委託料、生活保護施設事務委託料230万6,360円、内容を教えていただけますか。昨年とでは半分ほど減っています。

○杉田社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 こちらのほうは救護施設への委託料になります。平成26年度の時点では3人の方が入所されていらっしゃいましたが、平成27年度においては1人が死亡、1人が退所ということで平成27年度末では1人ということになり大きく減額となっています。

○立川委員 その辺はわかりました。救護施設というのは備前市内には何軒ぐらいお持ちですか。

○杉田社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 備前市内には救護施設はございません。

○立川委員 なぜでしょうか。

○杉田社会福祉課長兼臨時給付金対策課長 救護施設自体が非常に数が限られた施設ではございますが、理由となると難しいですが、市内にはございません。

○立川委員 例えばこういう施設を今後利用される方の増加が見込まれていると思うが、その辺はどう捉えられていますか。もうちょっと易しく聞きましょうか。今後高齢化で御存じのとおり認知症でふらふらされる方がかなり増加される見込みです。備前市でももう数字は言いませんが、御存じのとおり身元不明でうろろうされて救護施設を使われる方の増加が見込まれているわけです。それに対する取り組みをお尋ねしている。いかがでしょうか。全く考えていない、多少考えている、その辺でお答えをいただきたい。

○高山保健福祉部長 救護施設の御質問ですが、先ほどの認知症という方々は今後確実にふえていくというのはおっしゃるとおりであるかと思えます。その中で、救護施設に入る対象者というのは生活保護の方々になります。生活保護の方々においても特養に入る方もおられますし、いろいろな施設がございますので、そういったいろんな施設を利用しながらそういった方々に対応していくようになるかと思えます。

○立川委員 これ提案だったが、空き家を利用して各コミュニティーでというようなことも。今おっしゃいましたように認知症という方は生保が前提ですよ、ひとり暮らしというのは。収入もない、年金もない、いわゆる無拠出の年金頼りの人はもう生活保護と。その方がうろうろされたら住民も困るし本人も困るという状態を想像してみて全く手を打たれませんかという質問です。打つ気があるかということです。

○高山保健福祉部長 認知症の方になりますので、介護保険の計画の中で考えていく対象者であるかと思うが、その中で今第6期の計画を実施中ですが、30年度からまた次の7期の計画に入ります。そういった中で、そういった認知症の方をどのように対応していくかというのは考えていくようになるかと思います。

○掛谷主査 いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の災害救助費のところに行きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

4款衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費、28節中の飲料水供給を除いてです。ちょっと多いが保健衛生総務費の124から129ページまでの上段、予防費まで。

○立川委員 2節給与、125ページ、これも一般職給与の9,583万3,200円と計上されていますが1,120万円ほどアップですが、どなたが来られたのか。

○山本保健課長 この給与には部長、環境課の職員が6名、総合支所の職員が2名、それから保健課の職員ということの内訳になっています。具体的にどこがどう変わったかというところがほかの部署のところまで私のほうで把握していません。申しわけございません。後ほどまた御回答させていただきます。（後刻答弁あり）

○立川委員 後ほどということでしたら、賃金の臨時も教えてください。

○掛谷主査 ほかに。

○星野委員 128ページの扶助費で小児医療費ですが、外来、入院、それぞれの件数をお教えてください。

○山本保健課長 レセプトの件数ですが、今手持ちの資料で入院と外来と分けた資料を持っていないので合計で答えさせていただくようになりますが、レセプトの総件数が4万4,782件です。ただ、対象者については内訳がございますので、就学前が1,252人、小学生が1,389人、中学生が878人、合計3,519人がこの小児医療の対象者です。

○星野委員 そのうち償還給付で給付されている方の件数は何件でしょうか。

○山本保健課長 濟いません、後ほど回答させていただきます。（後刻答弁/P26）

○掛谷主査 それも後ほど下さい。

○立川委員 127ページ、委託料13節、この中で妊婦乳児健康診査委託料1,698万8,570円、これ昨年比、百何万円減額ですが、その辺健診者の減少なのか御説明いただきたい。

○山本保健課長 この健診については、出産前の、市から無料のクーポンということで14回まで使えるようなクーポン等を妊婦にお渡しして健診等を行ってもらっています。健診についても、当然出産をされる方自体が減ってきている傾向にはあるということもございますが、そういったことで若干使用される件数が減ってきているということと考えています。

○立川委員 出産される方が減るといことでの原因でよろしいかと思うが、ふやす方策もまた考えてください。

その下の救急医療の在宅当番医委託料238万5,000円、ここ二、三年変わっていないということは、救急医療の在宅当番医の拡大策は全くなされなかったという解釈でしょうか。それとも、当番医をお願いしたが断られたということか。件数とあわせて教えていただきたい。

○山本保健課長 これは、和気医師会にお願いして土曜日曜日等の診療をお願いしているもので、ここ数年もうほぼ同じ金額で増額をせずに委託をさせていただいているということです。

○立川委員 当番医ということで理解はしているが、ふやす方法は考えていませんかということで、市独自で。

○山本保健課長 和気医師会に委託をしているということはほぼ全医療機関の方が医師会に属していると思いますので、これ以上の医療機関を市内あるいはこの近辺でふやすとなると他の医師会、市外の医師会等をお願いをするということになるが、今のところそこまでは考えていません。

○立川委員 今市民の皆さんがその救急当番医で期待に十分応えられているという満足感はあると思われませんか、ないと思われませんか、わからないということでしょうか。わかる範囲で結構です。

○山本保健課長 納得されているかどうかというところですが、当然土日等であいている当番医となると小さいところもあり市民病院とか総合的な病院もございます。そういったところで対応できない場合は岡山市内にある6医療機関にお願いしておりますが、そちらのほうへ救急等で搬送して対応していただくということも場合によったら考えられます。

○立川委員 仕組みはわかっているが、実際にそれがスムーズに流れているかどうかということは考えておられるか、チェックしておられませんか。よくないお話のほうはよく入ってくる、当番医に対して。

○山本保健課長 具体的に、例えばどういったことを想定されて言われているのか教えていただきたい。

○立川委員 具体的に言います。土日の、子供らもそうですが割合外で遊ぶことも多い、けがをした、当番医に電話した、勘弁してください、うちではちょっとできませんということです。そういうことで、たらい回しで結局どこにも行かれなくてというお話も聞きましたし、当番委に電話したら、ここはだめです、どこどこ行ってください、岡山、赤穂と言われてそっちに行きましたと。だから、新聞に出ている救急当番医、「広報びぜん」もそうですが、全く役に立ちません

ねというお話を聞くわけです。そのお話は市には入っていませんか。イエスかノーかでお答えください。

○山本保健課長 済みません、そういった話を具体的に私のほうは報告を受けておりませんが、実際そういったことがあるということを踏まえ、今後どういったことができるかということを検討してまいりたいと思います。

○立川委員 同じく19節負担金補助及び交付金、第2次救急医療体制整備負担金198万円、これは例年出しているが第2次救急ということで1泊以上の救急医療だと思うが、これどこへ拠出してどういう効果が得られているのか教えてください。

○山本保健課長 第2次の救急医療体制については、当然市内の病院だけで解決できればいいが、難しいといったことになると岡山市内にある大きな病院へもお願いをしないといけないといったことで、県南東部の自治体が拠出をしてお金を出し合いこういった医療体制をつくっていますが、岡山市内の6病院については岡山市立市民病院、済生会総合病院、川崎医大附属川崎病院、国立岡山病院、岡山赤十字病院、岡山労災病院ということで、備前市での利用件数の合計ですが、27年度が年間で732件ございます。

○立川委員 732件の年間利用ということで、市内の病院は多分この数字には入っていないと思います。先般私もお聞きして病院事業管理者が2次救急までは市民病院3つでやりますというお答えをいただいたが、覚えてらっしゃいますか、事業管理者が。備前市内の市立3病院でもやりますということで私は記憶をしています。このほうの拠出金も出していますが、これ備前の市民病院3病院の負担金、拠出金、わかりますか、やめときましようか、はい。難しい顔しているので、2次救急の見込み、市民病院での負担増をどう考えておられるかだけ御返答ください。第2次救急で、負担金は結構ですが、今効果もお聞きしました、732件ね。備前市立の3病院の2次救急への依頼ですね。

○山本保健課長 病院としても、できる限りの救急対応は考えていただいておりますが、やはり担当の先生が不在であり、やむを得ず岡山市内の病院へ搬送されることが多いというふうには聞いています。できる限り受けられるようなことができるような要望はしてまいりたいと思います。

○川崎委員 今の説明で6病院ということで190万円といえば1病院当たり33万円ぐらいが負担金で払われているが、少し資金使途がはっきりしないが、実際は東備消防の救急体制との連絡だと私は推測したが、実際こういうお金というのはどういうお金になるのか、資金で使われるのは。夜中にあけてもらうというか、岡山市内は大体24時間体制が多いと思うので、実際はそういうお金は6で割って33万円ですが、資金使途の中身について説明をお願いします。

○山本保健課長 集められたお金については、6病院のほうにそれぞれ取り扱った件数に応じて案分されているものが大半です。

○川崎委員 こういう整備負担金という中身なので、実際は運ぶのは東備消防救急車ではないか

など。そこの連携はこのお金とのかかわりは一切ないのか。どうもその辺のかかわりがよくわからない。患者は結局救急で市外が受け入れたら救急患者に対して幾らといったような金額がそれぞれの救急病院は決めているという理解でよろしいでしょうか。

○山本保健課長 病院のほうで恐らくどこの自治体から何名の搬送があったというふうなものを当然集計され、事務局のほうへそういった資料を提出し、後に病院のほうに支払われているというふうに思っています。

○川崎委員 いや、医療費は完全にどこの病院にかかろうが3割負担、2割、1割払うわけでしょう。それ以外にその救急体制を受け入れるということで迷惑料というか、実際その患者数732人掛ける何か基準があるのか、それぞれの病院へ受け入れた1名につき幾らの負担金を払いますとかという。どうなっているのか、その辺がはっきり資金使途がよくわからないので説明をお願いしたいということです。

○山本保健課長 申しわけございません、その細かい内訳方法については、事務局のほうが行っておりますのでこちらではその詳しいところまでは承知していません。（後刻答弁/P26）

○川崎委員 わかれば、また次回委員会でも報告をお願いしたいということと、特にこういう救急に対しては、東備消防の救急車がどこの病院へこの患者については搬送するかというのが非常に即断判断というのを迷うことがあるというふうに現場では聞いています。ですから、もしこういう整備負担金というものが東備消防との連携がスムーズにできるために最初は使っているのかという理解があったので、その辺を含めて資金使途と同時に、東備消防との救急車との連携についてスムーズにいくのであればそれなりの補助金か何かそういうものも出すべきではないかというふうに私は考えを持っているので、その辺についても要望をしておきますのでよろしく願います。

○田口委員 何か今市内3病院の救急医療がどうのこうのと山本課長が答弁されたが、できれば備前病院に救急をもっと受け入れしてほしいと。ここの中に断られた人もおりますが、現実には。その辺ちゃんと把握されているのか、どうですか。

○山本保健課長 先ほどの情報については、私の耳にも多く入っていますので、今後できる限り対応をしていただけるようなことを考えていただくように申し入れをしていきたいと考えています。

○田口委員 具体的にはいつごろ申し入れをしていただけるのか。

○山本保健課長 きょう委員会が終わりましたら、早い機会に事務長にまたお話をさせていただこうと考えています。

○田口委員 事務長も苦慮しているらしいので、やはり院長にお願いをしていただけるということもありがたいと私は思うが、どうですか。

○山本保健課長 院長よりも一番の総責任者であるところへお話が届くようにお話をしていきたいと考えています。

○掛谷主査 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

予防費まで行きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここで休憩に入ります。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○掛谷主査 それでは、休憩前に引き続き分科会を再開します。

○山本保健課長 まず給与に関する内訳ですが、部長が1人、環境課が8人、総合支所が2人、保健課が12人、医療福祉が2人ということで前年に比べて医療福祉関係2名が増員ということで前年に比べ約1,000万円程度の給与の増となっています。

小児医療の償還給付の件数ですが、27年度1年間で2,870件です。そのうち、入院が82件となっています。

県南東部圏域の2次救急体制については、関係自治体の負担金の割合を先ほど資料ということで配らせていただいています。これを見ていただきますと、トータルでは約3,550万円かかっており、その内訳のとおり計算方式によって請求が来ているということでございまして、大体約1件当たりについて3万5,000円程度のものを病院側にはお支払いをしているということです。先ほど川崎委員が言われたように、手間賃かというふうなお話でしたが、内容的にはそういったものに近いということとを考えていただけたらと思います。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 保育費の需用費の光熱水費、午前中に立川委員から指摘があった分ですが、平成26年度から27年度にかけ119万円ふえています。その理由としては、天候等の理由もありますが職員の頑張りや努力等によるものだというふうに思っています。いわゆる延長保育であるとかそういったものもありますので、そういった関係でふえているというふうに思っています。

○田口委員 丸尾課長、何かこう職員の頑張りや延長保育が云々と言われたが、それならその前は職員は頑張っていなかったと理解してよろしいんですね。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 申しわけございません。そういう意味ではなく、今いろんな保育を預かる中で時間延長とかがありますので、その関係も含めて残業の機会もふえているということだというふうに思っています。

○田口委員 いやいや、残業がふえているのはふえているので、例えば26年はこれだけの残業だったが27年はこれだけの残業になってこれだけの時間がふえていると具体的に言ってもわからないと、そういう言葉を信じていたら違うときがひょこっとあるかならな、君らの場合。

○掛谷主査 数値をもって言えますか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 確認をさせていただきます。申しわけございません。

(後刻答弁あり)

○田口委員 委員長、最後に言えばいいが、余りにも決算の認定に望むに当たって、後から後から調べて報告しますという件数が過去最大に私は多いと思う。それも重箱の隅をつついたような何百円、何千円の質問を委員皆されているわけではないので、何千万円単位の質問をしているわけでしょう。もっと明確に答えられるぐらい勉強されて、実務をされている人たちなので、ぜひその点を最後のコメントにつけ加えとってください。

○掛谷主査 わかりました。それぞれ部長、高山部長、今そういう話がありましたが、しっかりとやっていただきたいということを一言入れておきます。

○田口委員 ぜひお願いします。

○掛谷主査 ちょっとコメントをください。

○高山保健福祉部長 決算の認定に当たりまして十分な説明ができてなく申しわけございません。今後十分準備して回答をしたいと思います。よろしくお願いします。

○掛谷主査 わかりました。

よろしいですか、田口委員。

○田口委員 はい。

○掛谷主査 それでは、引き続き。

○星野委員 129ページの小児医療費、小児医療費全体では件数がかなり減っているが、償還給付はほぼ横ばいになっていると思う。そのうち一番多いのが多分赤穂市だと思うが、赤穂市における償還給付解消についての働きかけを今はされているのか。

○山本保健課長 これは県外ということでなかなか非常に難しいハードルがございます。ですから、現在のところは県外については全て償還給付ということで扱いをさせていただいており、なかなか合意が得られにくいということが実情です。

○田口委員 課長、いろいろ県外だったら難しいと言われるが、具体的にどういう難しさがあるのか。

○山本保健課長 現物給付のものについては、連合会との関連がございまして、県内の診療機関については全て連合会等で審査等も行っていただき、その手数料等も審査手数料ということで小児分として払っておりますが、県外のを連合会のほうにはなかなか持ってこられませんので、そういった審査といったところをどうするかといったような問題が一番大きいかと考えています。

○田口委員 いや、今県外は持ってこられないという、例えば連合会の規則等々でそういうことはだめですと完全にうたわれているのかどうか。要するに赤穂市民病院、中央病院を含めて赤穂市内にある病院をそういうところへ入れる努力されていないわけでしょう、要は。

○山本保健課長 基本的にレセプトというものがそれぞれ恐らく県にそういった連合会なりがありますのでそこに集まってきます。じゃあ、それをもらえるかといったときに、そういったもの

がなかなかもらえないといったこともありますし、そこを連合会同士での話ができるのかどうかといったようなことも考えていかないといけないが、今のところ他自治体についてもそういったことをやっている事例は全国的にはないというふうに……。

〔「あります」と呼ぶ者あり〕

私のほうが知らないだけかもしれませんが、ほとんどないというふうに聞いています。

**○田口委員** だから、さっきも言ったが、結局そういうところへ臆測で、いや、これはこうこうで難しいと、そういうことはしていないと、しているところがないという話の中で、本気で備前市民の子供たちのために親のために、それをそこで現物支給になるように努力を、ちょっと私が一肌脱いでしてやろうという気構えが、とりあえず、課長、足らん。世の中の仕組みというのは全部人間が変えていっているわけだから、あなたが変えることだって私は可能だと理解できますが、いかがですか、やる気はありますか。

**○山本保健課長** 先ほどやっている団体があるということをお聞きしたので、連合会のほうにそういったところを確認して、可能かどうかということを探っていきたいと思っています。

**○田口委員** いや、しつこいようですが、可能かどうかではない。可能にするように山本課長が頑張って、私はもうそういうふうにしなさいといけないのだと、私のこれが宿命だというて連合会と話をしたら、また一歩前へ進むのではないですか。

**○山本保健課長** 連合会のほうに働きかけをしていきたいと思います。

**○川崎委員** 関連ですが、定住自立圏ではたしかバスルートもでき、料金は100円と200円の何か違いがあるとか聞いていますが、たしか赤穂や上郡の公共施設は同額料金で何か使えるような方向に行っていたと思うが、定住自立圏で四、五千万円を負担金として払っているわけだから、その一つに医療費についても岡山県の医療連合組織か何か扱わないということなら定住自立圏で備前市民が赤穂で、上郡で診察した場合は備前市のほうへレセプトか何か来て計算するとか、やってくれば一番いいが、いかないのであれば、せっかく定住自立圏でありながらそういうこともスムーズにできないということになると自立圏の意味がない。やはりそこらともよく赤穂市、備前市と話しして、病院側からすれば市内だろうが市外だろうが全部同じレセプトというか診療報酬の点数計算をしてそれを出すわけだから、出すところをちょっと変えたらいいわけではないのか。そういうことは定住自立圏で意思統一して予算化したら私はできると、過渡期として。一番いいのは、県外だろうが県内だろうが全部医療組織を県がやってくれればいいわけだが、できないということであれば定住自立圏の一つの項目としてつけ加えていただいたらどうでしょうか。

**○山本保健課長** 医療機関については、レセプトについてはいついつまでにどこへ提出するということはルールとして兵庫県は兵庫県のルールで決められていると思いますので、最終的には恐らく兵庫県も連合会等に提出をされると思いますから、連合会等でのやりとりみたいなことができるかどうかということが問題になってくると思いますので、そういったところの確認をして

働きかけを行っていききたいというふうに今思っています。

○川崎委員 まさにできるかどうかではなく、お金を出せばしてもらえるということを行っているわけです。お金もなしでサービス、実務を煩雑にこなさいと言っているわけではないですよ。煩雑になるのであれば、その実務費を定住自立圏として出したらいかがでしょうかという提案です。

○山本保健課長 当然やっていただくには委託料というような形で恐らく経費が発生するものと当然思っておりますが、まずその辺の流れるものを確認して、現実それが可能なことになるかどうかということを確認した上で働きかけをしてまいりたいと思います。

○川崎委員 定住自立圏はうちの所管でないが、同じ行政組織にあるわけだから、そこへ働きかけてそういう対応もできるのではないかとことを言っていたら前へ行くような気がするけどね。そうしないと、定住自立圏は名前だけで金は結構使っているけど、余りメリッ的なものがないですよ。特に、旧日生町はもうお隣で最も近いわけです、はっきり言うて。備前病院へ来るのも赤穂病院へ行くにも変わらないわけです、距離が。そういう意味では規模から言えば赤穂のほうが大きい、そちらへ行く方もふえるのは当たり前でしょう。そういう意味ではやはり自立圏を何とかかまして、医療サービスについても前向きに検討していただくことを要望しておきます。

○掛谷主査 これについては、残してきちっと来年度生かしていきたいと思えます。それができないはいろいろありましようが、しっかり取り組んでいただきたいという皆さんの声ですのでよろしくお願いします。

いいですか。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

128から131ページの衛生費、環境衛生費。

○川崎委員 131ページの委託料の斎場の管理業務委託料で540万円、合併前かどうか忘れましたがクレーンを入れたり、暑い時期の葬儀とか大変だということ、それから周辺が公園みたいになっているので草刈りも何度か、きれいになっているなど斎場に行ったときに感じたこともあるが、最近本当に最期のお別れというのに草ぼうぼうの中でのお別れをしたということで苦情として出ています。540万円が適切かどうかはよくわかりませんが、もう斎場の管理者ができないということであれば私はシルバーに頼むか業者に頼むかよくわかりませんが、せめて斎場を利用する1日、2日前に周辺の草刈りから掃除はやるべきではないかと。できていないという苦情が入っていますが、どうでしょうか、この委託料の中には周辺の掃除、草刈りは入っていないのか。

○掛谷主査 日生のことですか。

○川崎委員 ええ、日生です。日生でしょ、これ540万円は。

○大森環境課長 斎場管理業務委託料は日生の斎場の委託料です。この委託料の中には館内の掃

除の費用は入っているが館外の草刈り等は入っていませんでした。それで、委員に御指摘いただいて見に行きまして、草が大変生えていましたので職員ですぐ対応をしましたが、やはり早目に回って確認をしておけばよかったと考えています。賃金として館外の草刈りをとっておりましたので、こちらのほうが執行できていませんでした。以後気をつけて館外の草刈り等をしていきたいと考えています。

**○川崎委員** 以前は管理人にさせていただいたような記憶もあるが、そういう費用があるなら春から秋にかけて2回か3回刈れば十分に、もう冬は伸びないわけだから二、三回やればいいことなので、日生の斎場は年に二、三回ということはないと思うので、何回使っているのかはよく知りませんが、10回程度以上は使っていると思う、もっとですか。ぜひそういう草刈りをして、最期の親族を含めて遺族の方、親戚、友達関係の人にも近い人は行くわけだから、余りいい雰囲気でないところで最期をお迎えするというのは印象がよくないのでぜひ徹底して、情報が入るわけでしょう、死亡届の。だから、事前には点検ということを管理人に連絡するとともに、総合支所が行くべきかどうかよく知りませんが、事前点検というのは徹底してやっていただきたいということを要望しておきますので、よろしくをお願いします。

**○橋本委員** その件で、以前たしか日生地区は、環境衛生指導員がボランティアで年に2回ほど出て、あのあたりの草刈りをずっとやっていたという記憶がある。それがいつの間にかなくなってああいふ状態になっているということでしたら、市の職員が行って、そういうことをやるということではなくて、どこかへ委託するということは考えられないのか。さっき川崎委員が言ったようにシルバー人材センターなり。それから、この斎場の管理業務も、これたしか赤穂の葬儀屋にこの年間管理委託をしていると思うが、合併前だったと思うが、そこにもうあの周辺の草刈りもひっくるめて委託していたように思うが、それがいつの間にか外されてしまったのか、安くするためにしたのかどうかはわからないが、管理が余り行き届いていないというようなことで。執行部はあの日生をどうも廃止したいという思惑があるかもわからないが、我々はやはりせっかくこしらえて、30年近くたっているのか、まだまだ改修したら十分使えると思うので、管理のほうをあなたたちがやるのではなくてどこかへお任せする格好でぜひともよくしてほしいと思うが、いかがでしょうか。

**○大森環境課長** 日生の斎場についても、27年度は105件ということで非常に使用頻度は高くなっています。その皆様方が気を悪くしないように周辺管理をしないといけないと思うが、27年度の前に委託料で草刈りは組んでいたようですが、27年度から賃金ということで賃金対応でシルバーなりをお願いするという予算を組んでおり、それに気がつかなかったというか見ていなかったという大変失礼なことをいたしましたので、今度とも職員のほうも見てまいりますし、委託料それから賃金等で対応できるように予算要望等をしていきたいと思えます。

**○田口委員** 課長は就任後、何回日生の斎場に行かれましたか。

**○大森環境課長** 2回です。

○星野委員 その上の報償費の資源ごみ回収推進団体報奨金、当初予算に比べて約60万円減となっているが、その原因は何でしょうか。

○大森環境課長 この団体については、キロ5円で報奨金を出しています。26年度1,485トン、27年度1,408トンでトン数が減っています。報奨金が減っているのが主な原因になっています。

○立川委員 131ページ、負担金補助及び交付金、環境衛生改善事業補助金がかなり減額になっているが、もう事業は成果が出ての減少ということでしょうか。

○大森環境課長 この補助金については、ごみステーションそれから資源回収ステーションの地区に対する補助金です。こちらの申請件数が見込みより少なかったための減少ということになっております。

○立川委員 ですから、環境衛生の改善にごみステーションの設置はもうほぼ終わったという理解でよろしいか。申請件数が少ないということは、もうほぼそのステーションは行き渡ったという解釈でよろしいか。

○大森環境課長 行き渡ってはございません。まだ資源回収ステーションの設置ができていない地区が残っています。その地区について予算を組んでおりましたが、その申請がなかったということです。

○立川委員 進んでいないというのは各地区がやる気がないのか、それとも環境課のほうでお願い、説明しても乗ってこないという、そういう状況でしょうか。もうほっとけというスタンスでしょうか、どちらでしょうか。

○大森環境課長 こちらについては、地区にお願いをしています。28年度ですがこの前も引き続き各地区に説明会に行っています。それから、各地区の区長等にお願いを続けています。前向きに進めていただいているというふうには考えていますが、やはり地区の中で協力がなかなか難しい方がおられたり、それから設置場所の問題、遠かったり近かったりということで地区の中でもいろいろとまとまることがなかなか難しいというところがあります。そういったところについても、現在も設置に向けてお願いをさせていただいている状況です。

○立川委員 やっていかうという気は伝わってきました。もっと積極的に100%が理想だとは思いますが、今年度はこのぐらいとかということで目標を定めてぜひ進めていただきたいと思うが、いかがでしょうか。

○大森環境課長 今現在28年度8月末で96.6%になっています。現在ももうすぐ設置してくださるところとか年が明けてから地区の総会を開こうということもございますので、100%に向けて今後とも引き続きお願いをしてまいりたいと思います。

○川崎委員 あと3.4%ということですが、町内にして幾らの数の町内会、自治会になるのかという点と、ほとんどが旧備前市ではないかと私は思う。この辺を見ても今は朝早くしていませんが各家庭の前へごみが出ているような状況というのは、私は観光を目指す町としては非常によ

くないと。なかなか場所が決まらないという問題は自主的に任せていたら決まらないでしょう。備前焼きの中心街へ二、三千万円かけて観光の休憩所をつくりましたが、同じような考えで空き家とか空き地を買い取ってでもちゃんと衛生的な集積場所というか、私も橋本委員に連れられてマンションに行ったら、そのマンションでは生ごみは冷蔵室、夏に臭いにおいを出さないために冷蔵まで完備するようなことを、そこまでは当面はないにしても、そういう公共性、特に観光客が出入りするようなところについて、どこも自分の近くにごみ集積場所が来て、観光客が嫌がるようなところには反対でしょう。ですから、やはり市が乗り出してそういう空き家か空き地を確保して、それなりの建物を建てる。それは、単に衛生の面だけではなく、観光行政をより強化するためだという大義名分が必要だと思う。そういうところが残っているのではないですか、逆に言えば。違いますか。ちょっとお聞きしときます。

○掛谷主査 そういったところが残っているかどうかということも含めて。

○川崎委員 名前はいいですから、何地区ぐらい残っているぐらい言ってください。

○大森環境課長 片上地区が3町内会です。1つの町内会でも部分的にできているところもございます。それから、伊里については8町内会です。日生地域は100%、吉永地域も100%です。

○川崎委員 ですから、やはり悪い習慣かどうか、税金払っているのだから集めに来て当たり前だという住民の意識もあるかもわからないが、やはりある程度集積場所に持ってきていただく。特に日生では高齢者については、玄関に出していたらお隣の元気な方が集積場所まで持って行ってあげるよということまで協力体制をしてやっているわけで、ちょっと距離が遠い近いというような低次元のことは別として、やはり設置場所をつくらないことには、合意できるような、それも町内に任せていたらできないということであれば、公的資金をつぎ込んででもやはり確保をして、衛生管理と観光のためにやるという観点で私は必要だろうし、観光客が歩かないところもあるかもわかりませんが、幾らか備前焼きなりいろんな販売所があつて、観光客がその前を通るようなところについてはそういうことまで本気で考えて100%を目指すべきだと思いますが、観光も兼ねて衛生管理を徹底するという観点で公共用地を確保するという積極的な施策を考えていないでしょうか。

○大森環境課長 今残っている町内会の一部ですが、市有地を貸し出して設置するというところもございしますので、なるべくその市有地が近くにあつてそういう条件を整えばお願いをして設置をしていただくようなこともしています。今後ともそういった市有地等がございましたら活用していきたいというふうに考えています。

○田口委員 課長、ちょっと生ぬるい、あんたら。日生へ行って説明したときにはどう言った、あんだではないけど。何年までに全部そういうふうにするから皆さんも協力してくださいと、どこかどこかはモデル地区で備前のほうは一生懸命やってくれていると何かかんかええのええのいうて説明しよつたと。それを聞いている人にこういう話をしたら、おまえら何考えているのか

というて怒られるで、正直言うて。一番だめなのは、この市役所にひっついていいるごみステーションが我々にあるごみステーションと何か書いていることが全く違う。自分のお膝元をちゃんとできないようなとんでもない話だ、正直言うて。私は直接議長のとときに区長に言わせてもらったけど、人のしていることができないところに頑張っても意味があるんならと言わせてもろうたよ、ほんなら何かちよろちよろっとし出したらしいけど。もっと強気でいかにゃあきゃへまあ、協力してもらわないと。もうお願いするしかないけどな。そらええのええの言うんだから連合町内会長に言うていったらええんじやがな。もっとあの手この手で努力してくれないと言うた人のメンツがなくなるで。よろしくお願いします。答弁ええ、もう、要望で。

○掛谷主査 わかりました。しっかりやってもらいたいと思います。

ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

132から135ページの保健衛生費の中の公害対策費。

○田口委員 133ページの委託料に情報ネットワーク保守委託料258万5,520円というのがあるが、具体的にどういうことをしていただいてこれだけのお金を払ったのか。

○大森環境課長 この委託料については、急速充電器の管理委託料です。市内の6カ所の急速充電器の管理委託料です。

○田口委員 いやいや、管理委託料ですと簡単に言われたら困る。どういう管理を、具体的にどういうところをどういうふう点検してどういうふうにするとか、自分のお金ではないからこれぼんと払うけど、自分が払うんだったらそんなもの払うかな。それと同時に、これは法律で定められた点検ですか。

○掛谷主査 わかりますか。お答えできますか。

○大森環境課長 濟いません、後ほど。（後日資料提出あり）

○掛谷主査 後ほどお答えください。

そのほかについて。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、清掃費に行きます。

○立川委員 137ページで焼却残渣の埋立業務委託料がかなりふえているが、原因について御説明いただけたらと思います。

○大森環境課長 これについては、クリーンセンター備前から排出される焼却残渣の日生処分場への運搬になっています。月当たりの単価が上がりましたので金額が上がっているということです。単価と、あと搬出の量について、平成26年が155トン、平成27年が247トンということで量がふえています。それに伴い委託料がふえているということです。

○立川委員 金額と量と両方考えられるが、金額のお話は消えたわけですが、量は155から247にふえているということで理解しているが、何でこれだけ量がふえたかということを知りた

いが、いかがでしょうか。

○大森環境課長 ごみの量について26年度よりふえているというのが一つと、運搬の回数もふえているのが状況の一つになっています。

○立川委員 ごみの量がもうどんどんふえているという解釈でしょうか。運搬量もその上、収集の委託料もかなりアップしています。何か要因があるのか。急に備前市のごみだけがそれだけふえてきたと。

○大森環境課長 26年から27年度のトン数がふえたということで、そんなにふえているわけではないが、要因としてごみは26年度よりはふえています。25年から26年の差ではないですが……。

○掛谷主査 要するに、ごみの量がふえているかという。

○大森環境課長 そうですね、ごみの量は26から27にはふえています。

○立川委員 92トンふえたのはもうわかっています。何で、増加要因です、わかりますか。

○大森環境課長 搬入量がふえています。搬入量もふえているが、運転の回数がふえたということで金額が上がっています。

○立川委員 どうも要領を得ないが、回数がふえて量がふえているから金額もふえているのですが、その増加に至った原因。例えば1人が余分にごみを出し出したのか、それともどこかよそから来てどんとほかしたのかということら辺の原因が素直に聞きたい。

○大森環境課長 ごみの質にもよるが、生ごみが多い場合、それからプラスチックが多い場合、そういったごみの質によっても違ってきます。残渣については、ごみの質によって多い少ないが出てくるかと思えます。プラスチックやビニールについてはほとんど残りませんが、生ごみが多ければ残渣がふえるということで、そういう量であるというふうに思えます。済いません、整理いたしまして後ほど……。

○掛谷主査 ちょっと整理して、もう一回。

○大森環境課長 はい。（後刻答弁/P37）

○田口委員 課長、今審査しているのは実績の話をしているわけですよ。27年度当初予算でも、当初予算ですよ、予算のときから400万円以上組んでいるわけですよ、予算を。すると、もうそれだけお金がかかるということを想定しているわけですよ。じゃあ、何でそれだけふえるのを想定できたんならという理由があるはずですよ。その辺を聞いているわけですよ。プラスチックごみがどうのこうという実績の話聞きよりゃへんよ。もう当初予算で400万円からの予算を組んでいるわけだから、課長じゃないときの話ですけどね。その辺をよく調べてください。

○川崎委員 日生に持って行っているということでちょっと気になったが、たしか焼却場を新しくつくるつくりたくないというような、それから北部衛生がどうじゃこうじゃといろんな議論をする中で、吉永はどうか記憶にないが、日生の八木山への搬入量に比例して残渣についても配分して返ってきていると私は理解して、それは今も変わってないと。ですから、旧備前市は三石に持つ

ていき、そういう基準で残渣を埋め立てしているのであれば、日生町というのは備前市の中でも人口減少が多いところで、よっぽど観光客がごみを捨てない限り前年度でごみの焼却量がふえるということは少ないと思う。その中で、残渣がふえるというのは吉永が焼いたやつを全部日生が請け負ったのか、ちょっと理解に苦しむので、全体というより日生の最終処分場にどういう比率で持ってきているのか、もう一回確認と同時にふえるという理由が私にもわからないと。人口が減る中では絶対に灰は減るだろうと理解していたが、いかがでしょうか。

○掛谷主査 わかりますか。

休憩します。

午後1時49分 休憩

午後2時08分 再開

○掛谷主査 再開します。

環境については後にして、168、169ページの土木費、住宅費、住宅新築資金等貸付事業費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

176から179ページ、教育費の教育総務費の中の教育研修の関係の幼稚園関係だけです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

188から191ページの幼稚園費。

○立川委員 幼稚園費の7節賃金、臨時雇用の賃金が3,248万5,075円、預かり保育の賃金が838万2,150円、こども園副担任賃金というのが629万3,700円、大体例年どおり上がっているが、申しわけないがこれ一覧表をいただいていたが職階を教えてください、わかりますか。正規職員保育士数、保育士の臨時、パートを合わせて118人ですよね。職階別でわかりますか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 資料が今ありませんので、準備させていただきます。

○掛谷主査 これは後で出してください。

幼稚園費いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

190から193ページの社会教育費、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

202から205ページに飛びます。保健体育費、保健体育総務費のところですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

204から207ページの体育施設費。

○立川委員 207ページ、14節使用料及び賃借料、不用額が535万2,644円あるが、原因だけ教えてください。

○大道文化スポーツ課長 こちらについては、体育施設の申請者減免分ということで計上してい

ましたが、指定管理者との話で減免分を見込んだ収支を立てているのではないかというようなことで不用額となりました。

例えば、有料使用者ではあるが体育協会等に参加した方が半額減免だったりとかそういった減免額を指定管理者に補填しようという予算であったようですが、もともと減免分を見込んで収支を立てているので補填する必要はないというようなことが調べて不用になりました。

○立川委員 ということは、計上ミスということですか。

○大道文化スポーツ課長 突きとめればそういったことになろうかと思えます。申しわけございません。

○立川委員 これ50万円だったら笑って済ませるが500万円なのでよろしくお願ひしたいと思えます。もうそれしかありません。

○川崎委員 指定管理1億100万円というて1億円単位が出ているが、これ内訳どこかに出ていますか。資料を見る限りないような気がする。何か体育館、ヘルスパとどうじゃこうじゃというて議論した経過もあるので、こういうものはもうちょっと科目を分けて決算で計上してくるといふわけにはいかないのか。

○大道文化スポーツ課長 1億113万7,000円の内訳ですが、8施設一括です。備前市の総合運動公園、伊部の運動公園、三石運動公園、浜山運動公園、日生運動公園、日生武道場、吉永B&G海洋センター、吉永テニスコート、以上8件で1億113万7,000円です。

○川崎委員 45ページに出ているのかな、これ。利用人数だけではないのかな。金額が出ているのかな。聞いたかったのは、主な施設別の、どれぐらい指定管理料が要るのかなと、浜山、久々井とか。出てない、決算資料に。明細をぜひ毎年やるのか、それともこれをもうちょっと細かくしてどこの施設にはこれだけの委託料、ここには指定管理料。やはり積算しての1億円でしょう。井でまあこれでいけというような話ではないと思うので、主要施設を出していただいて、あとその他細かいのはその他一括で幾らというような。後で結構です。参考までに出してください、お願いします。

○大道文化スポーツ課長 それでは、また後で。(後刻資料提出あり)

○掛谷主査 後でお願いします。

次、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

210ページ、公債費で1目の元利の一部と2目の利子の一部ということになりますけども。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

210から213ページの諸支出金、基金費の中の1目の積立金、ごみ処理の施設の基金、市営墓地、ふるさとづくり、ふれあい交流、社会体育、そこが関係しております、諸支出金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

212、213ページの地方創生事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大森課長、答弁できますか。

○大森環境課長 137ページの先ほどの立川委員それから川崎委員の焼却残渣の件ですが、数量からまず平成26年度の残渣が470.46トンです。これが全体です。平成27年度には647.63トンで全体的にはふえてはいます。日生に搬入した残渣については、平成26年度が155.51トン、27年度が247.45トン、こちらのほうがふえています。三石については、平成26年度が314.95トン、27年度が400.18トンとなっています。先ほどの金額が上がったことについては、平成26年度は週3回の運搬回数で搬入していました。27年度になると週5回ということで搬入の量がふえています。これにより、委託料がふえているということになります。

○川崎委員 搬入量に応じて三石と日生を分けているというのは変わっていないようだが、どう考えても日生のごみの量がふえる要素というのは、人口が減っているから観光客が出すごみ以外には考えられない。吉永分が日生へ入っているとか、その辺はどうでしょうか。

○大森環境課長 日生、吉永分は同じ焼却炉で焼いていますので同じです。

○川崎委員 私らが聞いているのは、三石と日生があって、日生はもともと日生のためにつくった処分場だから、日生が出したごみを搬入した量に応じて残渣のトン数の比例配分、搬入量に応じて比例配分で、だから3割であれば3割の灰を持って帰るということだったと思う。だから、日生、吉永が関係ないということであれば、日生だけなら減ると思うが、ふえているということになれば、もしかしたら吉永分が回っているのではないかと危惧というか別に非難しているわけではなく、ふえる理由が明確でないから聞いている。どう考えても人口も減っているし、この景気後退の中で観光客も明らかに減っている。にもかかわらずふえていると、残渣だけふえるというのは、23分別も徹底していますし、私はもっと減らすために生ごみまで減らせと言っているのに、バイオ処理をと言っているのに、やってないにしてもふえ過ぎではないかという質問。

○大森環境課長 日生の部分は日生でというのは数年前はあったと思うが、現在はもう日生のほうも地元の御了解をいただき残渣は入れさせていただいています。

○川崎委員 だから、ふえるならふえるで、もうその日の気分次第で持ってきているのか、そうではなく、やはり出てくる1週間か2日に1回早く運ばないと焼却炉がうまく稼働しないのであれば、どんな比率で分けているのかなあということさえ明確にいただいたら、その比率が過去よりはふえておれば当然搬入量はふえるわけだから、そういう明確な答弁をいただきたい。

○大森環境課長 週3回運搬していたものを週5回というふうにあやしています。

○川崎委員 じゃ、備前は週10回も20回も行っているのか。ちょっとその比率を言ってくれないと何割が来ているのかという判断ができないではないか。

○掛谷主査 三石と日生と両方持っていつているのではないかと、残渣は。その辺の配分がどうなのかということをおっしゃっているわけだから、わかりますか。

○大森環境課長 配分と申しますか、実績で先ほど申したトン数のほうが行っているということです。平成26年度は470.46トンのうちの日生が155.51トンで三石が314.95トンです。平成27年度については、647.63トンの中から日生のほうで247.45トン、それから三石が400.18トンを割り振って搬入しているということです。

○川崎委員 結局3分の1程度は日生処分場、3分の2は備前ということで大体行くと。どういふふうに分けているのかももう明確でないで、その日の運転手の気分で行っているのかなというふうにはしか答弁を聞く限りはつきりしないわけです。焼却所を出るときに灰の重さをはかっているのかな。

○大森環境課長 はい、はかっています。

○川崎委員 それでチェックしているのかもわかりませんね。はい、そういうことにしておきましょう。

○田口委員 その残渣がそれだけふえた理由をさっきから立川委員もみんな聞いているのに何を調べに行っとったん、課長。何でふえたの。

○大森環境課長 ごみの搬入量は、可燃ごみについては微増ということですので、やはりごみの質ということで生ごみがふえれば残渣がふえますし、プラスチックとかビニールがふえれば残渣が少ないというふうに考えられますので、毎日ごみの質までは確認できておりませんが、残渣を見ると生ごみがふえているということと、あとダイオキシンとかを取るのに粉を吹きかけてバグフィルターで落としています。そのバグフィルターにかかったそういう粉、ダイオキシン等大気汚染防止のためにかける灰と、その辺もありますので、細かい量がどうだったかというとその辺がやはり残渣がふえているということはそういうことであるというふうに考えています。

○田口委員 課長、休憩前にも言ったように、27年度の当初予算で既に400万円以上組んでいるわけですよ。その400万円以上組んだ試算根拠があるでしょう。課長が今言うたのは結果の話をしているわけです。何でふえるのかという見込みがあったはずですよ。見込みがないのに予算組めないでしょう。それは見てこられたのか、どうですか。

○大森環境課長 済いません、先ほどの週3回を週5回にふやすということで平成27年度の当初予算はふやしているということです。

○田口委員 だから、週3回を週5回にふやすということは、ごみの量が、残渣が200トンほどふえると、1年間にというのを見越しているわけでしょう。何でふえるんならというのを、何で見越したのかというその理由をみんな知りたいわけです。それが10トンや20トンではないでしょう。この世の中不景気な時代にどんどんいいものを食べて生ごみがどんどんふえるわけないんじゃない、人口も減っているし。

○掛谷主査 わかりますか。

○大森環境課長 もう一つ、日生の処分場へ持っていく灰を……。

〔「そんなことは聞いていない。何でふえたんならと聞きよるだ

けじゃ」と田口委員発言する]

○掛谷主査 170トンぐらいふえているでしょう。単純なんですよ。

○大森環境課長 全体的なそのごみの搬入量についてはふえています。

○掛谷主査 残渣の平成26年の470トン、平成27年の647トン、これだけふえる想定をしているでしょうと、していなかったのかもわかりませんが。何でふえたのかということと言いますよ。それだけのことです。

○大森環境課長 この委託料については、先ほど言いましたように回数をふやしたということで金額が上がったわけですが、ごみの量がふえたということについては細かい調査はできていないんですが……。

[「もう主査、ええがな、答弁。課長、何を言よんならな、あんた。3遍をじゃあ何で5遍にするのにしたんならと聞きよんじゃがな。大きな声出したら恫喝だから大きな声出すと言われてとんじゃけれど、こんだけええかげんな答弁ばあされてじゃな、どうなんですか、それ間違いでしょうと言われてんでしょう、正直言うて。もうあんたええわ、とりあえず答弁、もう部長に総括で聞くがな」と田口委員発言する]

○掛谷主査 ちょっと今のは答弁が十分でないと思います。

[「1年間の月別出したらわかるんじゃないん、なぜふえるかというものの傾向が」と川崎委員発言する]

[「違うわ。わしが言いよるように、北部衛生施設組合で燃やしていたやつを備前のクリーンセンターで燃やすようになったからじゃろう」と橋本委員発言する]

北衛との関連はありますか。

○大森環境課長 26年度に北部衛生組合から備前のほうに変わったと。

○掛谷主査 いつですか。わかりますか。

[「そういう大きな理由がない限り一気にごみの量がふえるかというんじゃ」と橋本委員発言する]

○掛谷主査 そんな難しい話ではないと思いますが。

○大森環境課長 後ほど調べます。

○掛谷主査 休憩します。

午後2時32分 休憩

午後2時41分 再開

○掛谷主査 休憩前に引き続き分科会を再開します。

それでは、今の残渣についての答弁を求めます。

○大森環境課長 先ほどの御質問ですが、和気北が解散したのが平成26年で、4月から和気北のごみは入っておりませんで、平成26年、27年度については備前、吉永、日生、そのごみしか入っておりませんので、26年度と27年度の可燃ごみの搬入量についてはさほど変わっておりませんので、やはり残渣がふえたというのは先ほど委員がおっしゃられたとおりだったのも一つの一因ということで、不完全燃焼というわけではないですが焼けるぐあいが悪かったこともあるかも知れませんが、生ごみがふえると残渣がふえます。それから、ビニール、プラスチック等については残りませんので、ごみ質、それから燃焼の作用ということでふえたのではないのかというふうに考えています。

〔「はい、わかりました」と田口委員発言する〕

○掛谷主査 大体わかりました。

○立川委員 今の説明で処理能力が落ちたと考えられるのか、それかごみの質が変わったと考えられるのかどちらかということになればどちらでしょうか。

○大森環境課長 やはり焼却能力というのは年々落ちておまして、この年も余りよくなかったというふうには考えていますが、バグフィルター等そういったものでダイオキシンとか大気汚染防止法については遵守しています。測定等もちゃんとやっていますので、環境に影響を与えるような焼却はしていないというふうに考えています。

○立川委員 じゃあ、処理能力のほうは今回やりかえでカバーできるということで理解しておけばよろしいでしょうか。

○大森環境課長 はい。

○掛谷主査 よろしいですか。

何かほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で議案第96号平成27年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、本分科会所管部分の市民生活部、保健福祉部ほか関係の全ての審査を終了します。

これをもって予算決算審査委員会厚生文教分科会を閉会します。

皆さん、お疲れさまでした。

午後2時44分 閉会